

『自然・人・産業の和で築くまち 積丹』

第5次積丹町総合計画が

スタートします！

今後10年間の町政の総合的かつ計画的な運営を図るための基本的な指針となる第5次積丹町総合計画（平成24年度～平成33年度）が、5月24日に開催の第7回積丹町総合計画策定審議会（佐藤晃会長他14人）の答申を経て、6月26日に開催された第2回町議会定例会において議決されました。

当町は、昭和48年度に「積丹町総合計画」を策定して以来、これまで4次にわたって総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

第5次積丹町総合計画は、これまでのまちづくりの理念を継承する一方、健全で持続性のある財政運営に努め、時代の潮流に対応した新たな視点を導入した内容とし、町の将来像の実現に向けて、町民の皆さんとともに取り組んでいきます。

総合計画の性質と役割

めざす町の姿（将来像）をはじめ、その姿を実現していくための目標や取り組みなどを示し、積丹町はもとより町外に向けても大きな役割を担うものです。

■まちづくりの最も基本となる計画

■町民や民間団体、関係機関と共有し協働で推進していく計画

総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されています。

① 基本構想

めざす姿、目標、基本的な取り組みの方向を示したものです。計画期間は平成24年度から33年度までの10年間です。

② 基本計画

基本構想で示した町の将来像や目標を実現していくため、必要な施策や行動を具現化するための基本的な考え方を定めたものです。期間は平成24年度から33年度までの10年間ですが、社会経済情勢の変化を踏まえて施策を進めていくことが必要なので、中間時点（平成28年度）において必要に応じ、見直しを行うこととしています。

③ 実施計画

基本計画で示した施策を具体的に進めるための事業内容について、実施する事業内容などを示したものです。

はじめに、平成24年度から26年度までの第1期実施計画（3年間）を策定し、ローリング方式（※）により事業の評価・検証を行いながら進行管理、必要な事業内容の見直しを行い、そ

の後、第2期（3年間）、第3期（4年間）を策定、見直ししながら計画を進めていきます。

平成	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
①基本構想	平成24～平成33年度（10年間）									
②基本計画	平成24～平成33年度（10年間） 必要に応じて、中間年度に見直し									
③実施計画	第1期実施計（3年）			第2期実施計（3年）			第3期実施計（4年）			
	ローリング	ローリング	ローリング	ローリング	ローリング	ローリング	ローリング	ローリング	ローリング	ローリング
		第1期末	第2期末	第1期末	第2期末	第1期末	第2期末	第1期末	第2期末	第3期末

（※）ローリング方式とは社会経済の変化に弾力的に対応し、計画と現実が大きくかい離することを防ぐため、毎年度見直しを行いながら計画を進めるやり方のこと。

町が目指す将来像と

基本目標

計画では、町の現状と課題などを踏まえ、まちの将来像を『自然・人・産業の和で築くまち 積丹』

- と定め、また、将来像の実現に向け、目指すべき基本的な取り組みを掲げる基本目標については、
- ①豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり
- ②地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり
- ③自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり
- ④産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり
- ⑤みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり

の5項目を柱とし、これから10年間のまちづくりに取り組むべく施策141項目が網羅された内容となっています。

また、まちづくりの基本姿勢は、5つの基本目標を着実に推進していくため、町政運営の基本姿勢として設定したものです。今後、町では、第5次総合計画（ダイジェスト版）を各世帯に配布することとしています。

まちの将来像

自然・人・産業の和で築くまち 積丹



まちづくり5つの基本目標

I 豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり〔生涯学習〕

豊かな自然や恵まれた気候風土の下で育まれてきた歴史、伝統や文化などへの理解を深め、町民一人ひとりが生涯を通じて学習の機会を選択して学べるよう、次代を担う子どもたちが元気に学び活動できる教育環境づくりの充実に努め、誰もが、自ら主体的に学習、芸術文化やスポーツ活動に取り組み、豊かな心と安らぎを持つことができるまちづくりを進めます。

II 地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり〔町民福祉〕

子どもから高齢者までが、それぞれの生活実態や環境を踏まえ、地域の一員として健やかに暮らしながら、保健・福祉・医療に関わる必要なサービスを利用することができ、個人の尊厳を保ち、地域社会の中でみんなが支え合いながら、笑顔で過ごすことができるまちづくりを進めます。

III 自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり 〔防災・生活基盤・環境〕

自然との共生や、これまで整備を進めてきた社会基盤や環境を活かし、防災・減災対策への取り組みと、生活の利便性と快適性が満たされる生活基盤の整備を推進し、より安全でより安心な町民生活が確保されるまちづくりを進めます。

IV 産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり〔産業振興〕

農業・水産業・商工観光業などの異業種間の連携の深まりや、地域の特性や資源を活かした新たな取り組みが積極的に行われ、産業が活力と創造に満ちた発展を続けることにより地域経済や雇用が安定し、働くよろこびを実感できるまちづくりを進めます。

V みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり〔コミュニティ・行財政〕

まちづくりの推進にあたり、自らが取り組める部分は自らの手で進めていこうとする協働の意識の高揚を図り、行政と住民が情報を共有し互いのパートナーとなって地域課題の解決や地域の活性化に取り組み、自主自立のための対話ができるまちづくりを進めます。

町づくりの
基本姿勢

- ◆参加と協力によるまちづくりの推進
- ◆地域の資源や特性をいかしたまちづくりの推進
- ◆健全で効率的な行財政運営によるまちづくりの推進

町の課題

安心して住み続けられる生活環境づくりへの取り組み

産業の連携による地域活性化への取り組み

町を支える人口確保への取り組み

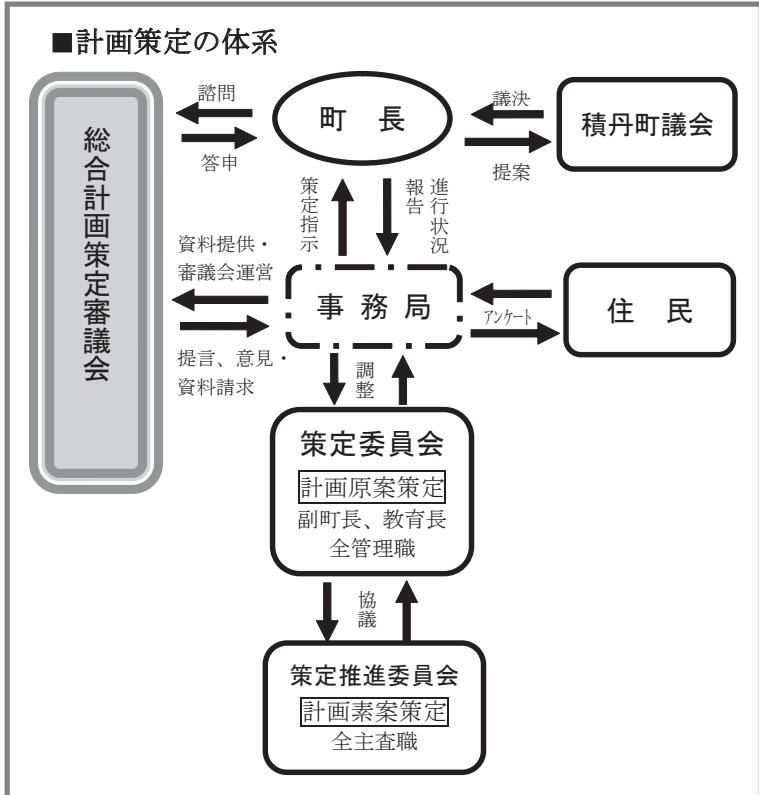
住民と行政がつながりを深めたまちづくりへの取り組み

町の立地条件等を踏まえた防災・減災対策への取り組み

全7回の策定審議会で 総合計画を審議

策定作業は、昨年3月に行つた「まちづくりアンケート」などの結果や日頃、町民の皆さんから頂いているご意見や要望などを踏まえ、計画に反映させるよう、策定推進委員会、策定委員

会において計画の素案づくりを進めてきました。昨年10月に議会議員、教育委員、農業委員、各種団体等の役員15人で構成される総合計画策定審議会が設置され、様々な



▲佐藤晃会長から松井町長へ答申

分野における観点から計画の審議を重ねてきました。

審議会では、防災対策の重要性や高齢者福祉施設建設のあり方の検討など、これからのまちづくり、町民生活に必要なものと思われる施策や考え方などについて、貴重な意見や提言が数多く出されました。

全7回にわたり審議いただいた総合計画（案）は、去る5月24日、町長からの諮問に対し、付帯意見を付し、適当であるとの答申がされました。

付帯意見

1. 東日本大震災を契機とする防災・減災対策については、重要な課題であることから、町民が、安全で安心に暮らせるまちづくりへの取り組みとして着実な実施がされるよう要望します。

また、町民アンケートで「望む町の将来像」として回答が多かった「農林漁業や商工業に活力があるまち」、「健康で安心して暮らせるまち（保健・福祉の充実したまち）」の実現のため、積極的に取り組むよう要望します。

2. 各種施策・事業の実施にあたっては、本町の特性を生かした特色ある取組の立案に向け、創意工夫されるとともに、

健全な財政運営を基本として、町民の視点に立った重点的・効率的な事業展開に努められるよう要望します。

また、限られた財源で、計画に示された基本目標を達成するため、計画の進捗よく状況を把握し、町民へ公表するとともに、町民ニーズや社会情勢、財政状況の変化など適切かつ柔軟な対応を図るよう要望します。

3. 総合計画は、まちづくりの指針となるものであり、その推進にあたっては、町民の理解と協力・参加が必要です。今後においても、総合計画のほか町政に関する情報の公開と説明を重視し、町民参加、町民が主役のまちづくりを推進されるよう要望します。

まちづくり アンケート結果

◆対象者

積丹町に在住する18歳以上の町民500名（無作為抽出）

◆調査時期

平成23年3月

◆配布回収

〈配布〉郵送、〈回収〉職員の訪問による回収

◆回収状況

配布数500票、回収数399票、回収率79.8%